

地域振興に向け 支所機能を強化

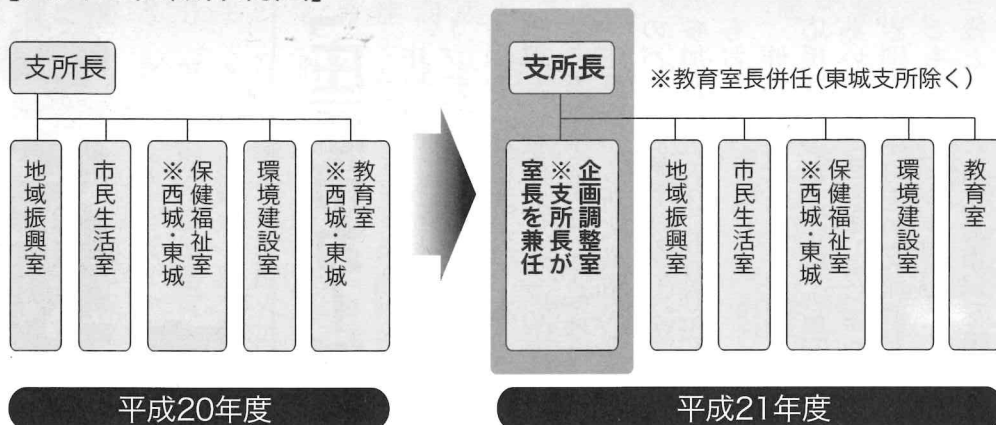
4月から市役所の組織体制が一部変わりました。

支所機能の充実・強化を図るため、現行の組織体制を維持した上で、地域振興の企画・立案および推進などを行う企画調整室を各支所へ新設。さらに支所支援体制として、本庁企画課へ地域振興係を新設します。また、すべての支所に教育室を設置し、支所長が室長を併任し、身近な教育行政を推進していきます。

本庁は、課の新設は行いませんが、総務課へ危機管理係、農林振興課へ畜産振興係、教育指導課へ学事係を新設するほか、税務課徴収対策係を徴収プロジェクト係、保健医療課医療係を医療予防係と名称変更し、市民の皆さんに分かりやすく、効率的な組織としています。詳しくは別冊の「各部署の配置と職員のご案内」をご覧ください。

お問い合わせ 企画課企画調整係
0824-73-1128

【支所の組織体制図】



指定管理となった市民会館

4月から、市民会館、上谷コミュニティセンターの2施設が指定管理者による管理となりました。また、すでに指定管理となっている本村自治振興センターが、旧本小学校に移転しました。

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、「公の施設」の管理に民間の能力を活用しながら、住民サービスの向上と、経費の節減などを図ることを目的としています。現在、市内の186施設へ指定管理を導入しています。

市民会館が指定管理に

管財課管財係

0824-73-1124

施設の名称	指定管理者	備考
庄原市民会館	NPO法人 「庄原市芸術文化センター」 0824-72-4242	職員の常駐時間を延長しました。 平日(8時30分～19時) 土・日・祝日(8時30分～17時30分)
上谷コミュニティセンター (旧上谷小学校)	上谷自治会	

※指定管理に関するご意見・ご要望は管財課へ。